



晩年の近藤茂左衛門

(松本市史より)

1、近藤茂左衛門の経歴

近藤茂左衛門弘方という。松本の大名主をしていた父近藤茂左衛門弘美の長男として、寛政12年(1800)11月5日に松本本町3丁目で生まれた。家は堤屋といい、尾・水・紀3藩の御用達を務め、飛脚問屋を家業とし、酒造や薬舗を営んだ。

父や外祖父は歌を学んだ歌人であったから、弘方も幼い時から和歌や国学を好み、桂園派の歌人で出雲の神官であった中村守臣を師として皇学を研究して、勤王(朝廷のために幕府を倒す)の志を益々深くしていった。

2、山本貞一郎の経歴

貞一郎は弘素、幼名は芳次郎または要人、松本の大名主近藤茂左衛門弘美の二男として、享和3年(1803)に生まれる。近藤茂左衛門弘方とは兄弟である。歌人の父母、外祖父をもち、幼いころより兄と同じように歌道の道深く、兄と共に桂園門の中村守臣を師とした。また皇学を研究し、勤王の志を養成することができた。

貞一郎は母が伊那出身であった因縁で、山本村の旗本近藤家の代官久保田信右衛門弘忠の養子となり、家を継いだ。その邸宅は山本村字西平の亀岡にあったから、亀岡亀吉または亀岡貞一郎といった。その頃の久保田家は広大な邸宅を構え、その威勢は小藩主のようであった。後、事によりて闕所(けっしょ: 刑罰の一つ。死罪・遠島・追放などの付加刑として、

田畑・家屋敷・家財のすべてまたはいずれかを罪の軽重などに応じて没収すること)となり、没落の悲運をみた。天保の末年伊那の地を去り、江戸に出て、ここで山本貞一郎と名のるようになった(志士名)。

3、近藤兄弟の周辺環境

兄弟は父母より歌道を学び、出雲国の神官中村守臣に国学を学んだ。中村は、香川景樹の桂園門下で、京都の土佐派画家宇喜田一蕙(うきたいっけい)と親しかったので、宇喜田も近藤兄弟と交流するようになった。宇喜田が松本を訪れた時は、近藤家や今井家に滞在したという。近藤家の家業の飛脚問屋の便があったので、京都や江戸との交流が容易にできた。京都の文人墨客や江戸方面の諸士とも交流を広げることができた。

また、松本藩領で生産する麻は江戸に出荷しており、近藤家は水戸藩邸の麻苧(あさお: 麻からとった糸、麻糸)の御用達を勤めていた関係で、近藤兄弟は水戸藩の志士と交流したり、藩主斉昭と面会の機会をもつことがあった。このことは水戸学の精神を体得する機会を得ることになったといえ、やがて政治への参加の道を歩むようになっていった。



山本貞一郎

4、政治的傾注から安政の大獄へ

上記述べてきたように、近藤茂左衛門・山本貞一郎兄弟は、町人ながら国学や和歌を学び、京都の勤王の志士とも交流があった。

安政5年（1858）年6月、中央政局は国論を二分する事態となった。大老に就任した彦根藩主井伊直弼が、第14代将軍に徳川慶福（よしとみ：のちの家茂）を決定し、日米修好通商条約について勅許（ちよつきよ：天皇の許可）を待たずに調印を断行した。このことが、幕府の開国和親政策を批判してきた徳川斉昭らの一橋派を一層刺激した。また見切り発車された格好になった朝廷側を激怒（げきど：激しい怒り）させることとなった。大老井伊直弼のこの専断専行に反発する尊攘派の志士たちは京都に参集し、公卿らに接触して幕府を押さえ込むための密勅（みっちよく：天皇の命令）が水戸藩にくだるよう画策した。

この頃貞一郎は、江戸へ出てきた兄近藤茂左衛門と相談して、幽囚中の斉昭と面会して大老井伊の専断政治を憂え、詔勅の降下と大老井伊直弼罷免のことなどを建言した。斉昭の考えと一致して、斉昭の内命を受けた兄弟は、貞一郎が砂村六次と変名して書家を装い、兄茂左衛門はその従者となって京都へ向けて出発することになった。当時の京都には志士・浪人・学者・書生などが集まってきていて、公家の近衛忠熙（ただひろ）三条実万（さねつむ）などと攘夷論を主張して、幕府政治を批判していた。貞一郎は外に出て堂上（とうしょう：広く公家の称）方を説いてまわり、兄は従者というふれこみで、うちにいて弟の活動を助け連絡に務めた。貞一郎が関与した水戸藩への攘夷決行の密勅降下は実行され、安政5年8月8日に水戸藩に伝達されることになり、16日水戸藩主斉昭に伝えられた。

朝廷から密勅がくだったことを知った大老井伊は憤怒し、幕府に対する敵対行為であり、水戸藩へは詔勅の返還を命じ、朝廷の政治介入を進めている志士の弾圧を始めた。

幕府側の探索は厳しく、貞一郎には密偵の目明しが付けられて危機が迫っていた。安政5年8月29日、貞一郎は捕吏（ほり）からの逃避行を断念して、辞世の歌を詠み、遺書をしたためて同志に送り、後を兄に託して自害した。兄茂左衛門は、貞一郎を火葬に、書簡類は焼却して京都を離れた。9月5日に大津宿で逮捕された。茂左衛門の逮捕は、「安政の大獄」の逮捕のさきがけとなった。9月には多くの志士が、翌安政6年8月と10月の3回に分けて志士たちの処分がなされた。いわゆる「安政の大獄」である。

この中で茂左衛門は、中追放（土地家財没収、江戸10里四方から追放）の処分を受け、越後山寺村で医業を開き、生活を維持した。一方松本の近藤家は封印され、嫡子弘次と二男鹿三郎は、この居宅の中に造った牢に入れられ、田畑・家屋等は没収された。

文久2年（1862）11月28日、幕府の尊王攘夷派に対する政策転換により茂左衛門も罪を赦されて、4年目にして松本へ帰り、小島村（庄内組）に家をつくって住んだ。明治2年5月20日、松本藩に没収されていた家屋・田畑がさげわたされた。明治12年（1879）6月5日、波瀾の人生80歳を全うした。



山本貞一郎の書（塩尻市誌より）